



大網ロータリークラブ Club Weekly Bulletin



- クラブ創立：2000年1月13日
- 例会日：水曜日（12：30～13：30）
- 例会場：中部コミュニティセンター
TEL 0475-73-3337 FAX 0475-73-4360
- 事務所：〒299-3251
大網白里市大網 450-6 ユアサビル 2 階
TEL 0475-70-0200 FAX 0475-70-0222
- 会長：石田 英世 幹事：高野 祐二
- 広報・公共イメージ向上委員会
委員長 大越 将司・会報担当 石田 英世

2024年7月31日(水)
第26巻第 5号

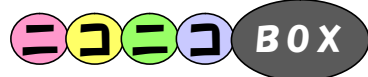
通巻第1079号

<http://www.oamirotary.com>
E-mail : rc@oamirotary.com



本日の例会

点 鐘 会長 石田 英世
ソング それでこそロータリー
会長挨拶 会長 石田 英世
幹事報告 幹事 高野 祐二
プログラム
納涼夜間移動例会
古民家食堂 もちづきにて



なし

例会日	7月24日	7月10日
会員数	30	30
出席	18	16
欠席	12	14
M U	0	0
免除	6	6
出席率	80%	73%

会長挨拶

石田 英世 会長



みなさん こんにちは
先週 19 日(金) 第 3 回の第 7 グループ会長・幹事会が茂原クラブ ホストにて「竹りん」で開催されました。詳細については後程幹事より報告していただきます。
この 7 月 19 日(金)、世界各地では Windows のコンピューターにシステム障害が発生しました。
今回発生した不具合により、コンピューターの画面がブルースクリーン、いわゆる異常が発生し機能が停止した状態となりました。世界中の航空会社で障害が発生し、3300 便以上が欠航となり、日本の JAL でも一時的に、航空券の購入サービスなどが使用できなくなったとのことです。
また、大阪のユニバーサル・スタジオ・ジャパン(USJ)でもシステム障害が発生し、レストランやショップでレジでの会計ができなくなる事態となったとのことです。19 日午後 6 時の時点では復旧のめどが立っておらず、長時間にわたって影響が発生しました。
この他にも世界中で様々な障害が発生し、ハッカー集団による世界的なサイバー攻撃かと思いましたが、今回の騒動は、アメリカの IT 企業「クラウドストライク」のセキュリティソフトの更新が原因であり、単なるミスであったということが公表され、一安心しました。
要は「クラウドストライク」を利用していなければ問題はないということで、航空会社でいえば ANA は全く影響はないということです。
しかし多くの企業で、Windows のコンピューターにセキュリティ対策のためクラウドストライクを導入しています。原因となった個所の不具合は既に修正されているとのことです。コンピューターは再起動を行う必要があり、影響は長期化する見込みです。
クラウドストライクは、コンピューターウイルス対策の有名企業である「マカフィー」の元幹部が創設した企業です。現在はセキュリティ業界のトップとして急成長し、世界市場の 18%を占めているほどです。しかし、今回の事件で同社の株価は急落し、各方面への補償などで巨額の費用がかかる見通しです。
入口はたったひとつのミスでも、その出口では世界中が機能不全に陥り、今後の影響も計り知れないという、映画の一コマのような恐ろしい出来事でした。
「人間はミスするのが当たり前」と思っていたのですが、もう少し慎重に行動する必要性を強く感じた瞬間でした。猛暑の折、お体をご自愛ください。

卓 話 大網白里市出前講座 社会福祉課

「民生委員・児童委員について」

民生委員児童委員の活動について
民生委員児童委員の始まり

・1917年(大正6年)5月12日 岡山県で「済世顧問制度」が設置⇒防貧事業の遂行、個人及び社会の向上を目的、民生委員児童委員制度の先駆けといわれる
5月12日が「民生委員・児童委員の日」に認定される
2017年(平成29年)、民生委員制度創設100年を迎えた
1918年(大正7年)10月7日 大阪府で「方面員制度」が設置⇒生活状態の調査、要求護者の救済方法検討



幹事報告

高野幹事より



ガバナー事務所夏季休業

期間：2024年8月13日(火)
～8月16日(金)

緊急の場合は、下記地区幹事長宛にご連絡をお願い申し上げます。

地区幹事長 原 幸司 様

携帯 090-3404-4713

クラブよりお知らせ

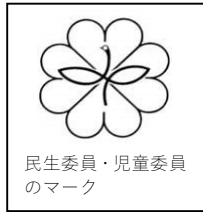
商工会青年部主催の納涼盆踊り大会に、大網ロータリークラブから2万円寄付させて頂きました。

皆様のご協力に感謝申し上げます。



民生委員児童委員の前身となる

各地に方面委員制度が広がり、1946年(昭和21年)10月に民生委員令の公布⇒民生委員の誕生 1947年(昭和22年)12月に児童福祉法の公布⇒児童委員の誕生、民生委員が兼務 昭和35年(1960年)に公募で選ばれました。幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



民生委員児童委員信条

- 一、わたくしたちは隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます
- 一、わたくしたちは常に地域社会の実情を把握することに努めます
- 一、わたくしたちは誠意をもってあらゆる生活上の相談に応じ自立の援助に努めます

一、わたくしたちはすべての人々と協力し明朗で健全な地域社会づくりに努めます

一、わたくしたちは常に公正を旨とし人格と識見の向上に努めます
民生委員→「民生委員法」に基づき、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員
児童委員→児童福祉法に基づき、民生委員が充てられ、厚生労働大臣から委嘱される主任児童委員→「児童福祉法」に基づき、児童委員の中から厚生労働大臣が指名する民生委員児童委員の役割「地域のつなぎ役」

①地域住民の生活状態の把握が第一歩 ②いろいろな方の相談に乗る

③必要な支援の情報提供や関係機関へつなぐ

民生委員児童委員の役割と職務

・民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行う。(民生委員法第1条より)

・援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。(民生委員法第14条より)

民生委員児童委員の支援と援助

・支援とは…力を添えて助けること 地域住民の相談に応じて、自立した日常生活を助ける
・援助とは…代わりに行なふこと 他に手段がない場合、やむを得ない場合は援助もある

民生委員児童委員の3つの基本姿勢

・社会奉仕の精神(民生委員法第1条)

民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場にたつて相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする。

・基本的人権の尊重・守秘義務(民生委員法第15条)

民生委員は、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱をすることなく、且つ、その処理は、実情に即して合理的にこれを行なわなければならない。

・政党・政治的目的への地位利用の禁止(民生委員法第16条)

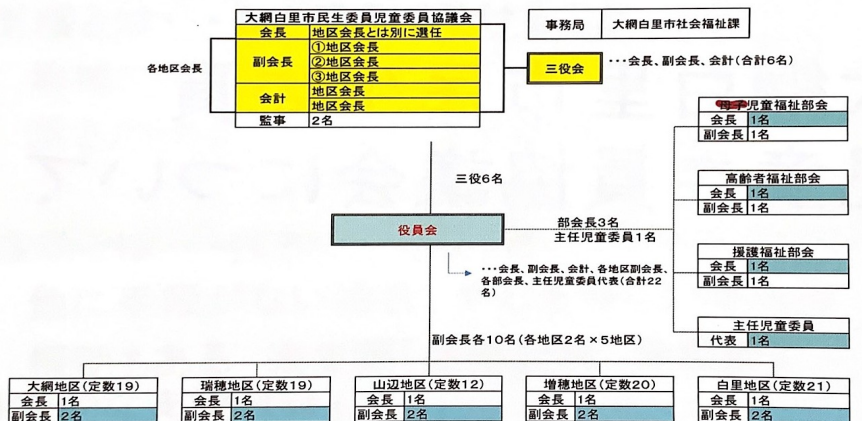
民生委員は、その職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用してはならない。

大網白里市民生委員児童委員協議会について 法定(単位)民児協
<大網白里市民生委員児童委員協議会>

- ・大網地区民生委員児童委員協議会・瑞穂地区民生委員児童委員協議会
- ・山辺地区民生委員児童委員協議会・増穂地区民生委員児童委員協議会
- ・白里地区民生委員児童委員協議会 定数91名 現職91名

大網白里市民生委員児童委員協議会について③

大網白里市民生委員児童委員協議会組織図



※各地区の定数には主任児童委員2名含む

民生委員児童委員の活動における心構え

・1人で抱え込まない、判断しない 各地区に1名民生委員が配置されますが、必ず協議会に属していることを認識する。わからないこと、不安なことは役員や先輩委員に助言を求め、組織として対応する。

・緊急性の高いことを優先的に対応する

いろいろな相談内容があるが、児童や高齢者等への虐待が発見された場合は、会長や民生委員担当課に連絡するなど、緊急性の高い事案から対応する。

・委員は地元の皆さんから選ばれていることを忘れない 地元から民生委員で推薦されるということは、町内会や前任委員などから信頼が厚く、適任と考えられることです。その自覚を忘れずに活動し、逆に地域の方々に協力を仰ぎながら活動に取り組む。